

22 警察力の充実・強化

警察本部

提案の要旨

昭和地区における警察力の充実・強化をお願いします。

現状及び課題

呉市では、広島県警察本部の進める『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動の趣旨を踏まえ、所轄警察署や防犯連合会等の各関係機関・団体との連携を強化するとともに、市民協働による自主防犯活動などのまちづくり活動の促進を図ることにより、生活に身近な犯罪は減少傾向にあります。

しかしながら、依然として子どもやお年寄りを巻き込む犯罪も発生している状況から、市民を守り、本当に安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、地域住民の生活に密着した交番や駐在所の存在が非常に重要な意義を持つと考えています。

特に、昭和30年代後半からの団地開発により人口が増加した昭和地区においては、約3万1千人の人口であるにもかかわらず、いまだに交番が1か所あるのみで、他の地域に比べ交番の受持区域人口や面積が極めて過大となっています。

現在、当該地区住民の高齢化率は35パーセントで、10年前の30パーセントと比べて5ポイントも上昇していることから、防犯上の不安を強く感じているところです。

また、主要地方道呉環状線を始め、地区周辺の幹線道路の整備も着実に進められるなど、当該地区を取り巻く交通環境が変わりつつある中、交通事故や犯罪の広域化が強く懸念されています。

令和2年11月に広島県警察本部が策定した「『減らそう犯罪』第5期ひろしまアクション・プラン」において、交番等における地域の実情に即した警察活動の推進について掲げられています。当該地区における交通安全活動や自主防犯活動などのほか、警察の迅速かつ的確な対応による安全・安心のまちづくりを一層強く推進するためにも、交番や駐在所の増設、体制の充実等が必要になっています。

取組状況等

- 平成13. 1 1 県警察本部地域部地域課へ「交番の整備促進」の要望書を提出
- 平成15. 1 安全パトロール活動を開始
- 平成15. 7 昭和地区自治会連合会長ほか昭和地区各団体の長が知事へ「昭和地区への警察署の新設について」の要望書を提出
- 平成15. 8 昭和地区自治会連合会長ほか昭和地区各団体の長が県警察本部長へ「昭和地区への警察署の新設について」の要望書を提出
- 平成16. 4 「呉市犯罪防止による安全なまちづくり推進条例」施行
- 平成17. 3 昭和地区防犯パトロール隊の結成
- 平成18年度～ 県知事、県議会議長、県警察本部長へ「警察力の充実・強化」についての提案書を提出
- 平成21. 3 呉市内全地区で、自主防犯活動なども盛り込んだ「地域まちづくり計画」策定完了

提案の内容

○ 昭和地区における警察力の充実・強化

昭和地区において、交番や駐在所の増設、警察官の増員など、警察力の充実・強化を図るようお願いします。

署 名	交番・駐在所名	面 積 (km ²)	受持区域人口 (人)	刑法犯認知件数 (令和5年中)
呉 警 察 署	本通二丁目交番	20.07	46,114	116
	本通六丁目交番			28
	東中央交番			47
	呉駅交番			102
	海岸交番			35
	吉浦交番	8.12	9,173	14
	警固屋交番	4.20	3,805	21
	宮原交番	3.95	6,446	17
	天応交番	3.95	3,624	3
	焼山交番	27.76	30,882	58
(旧音戸警察署) 音戸分庁舎	(分庁舎)	18.75	10,275	14
	畑駐在所			3
	田原駐在所			12
	本浦駐在所	54.46	4,448	5
	須川駐在所			2
	室尾駐在所			2
広 警 察 署	阿賀交番	14.57	13,752	54
	大入駐在所			2
	中新開交番	32.73	42,956	121
	広駅前交番			60
	長浜駐在所			5
	仁方交番	10.51	5,760	13
	郷原駐在所	20.94	4,286	9
	下蒲刈駐在所	8.72	1,156	3
	川尻駐在所	16.85	7,462	25
	蒲刈駐在所	18.98	1,381	6
	安浦駐在所	63.54	9,507	29
	安登駐在所			10
	豊浜駐在所	11.68	1,099	18
	豊駐在所	14.08	1,423	15
合 計		352.80	203,549	849

注1：面積（平成24年10月1日市勢便覧）は、支所区域面積のため、交番・駐在所受持区域とは異なる場合がある。

注2：受持区域人口は、支所区域による人口のため、交番・駐在所の受持区域人口とは異なる。（令和6年3月末現在 住民基本台帳による）

注3：刑法犯認知件数は、広島県警察ホームページによる。

注4：各警察署で認知した管轄外の事件は含んでいない。